

## 令和7年第2回月形町議会定例会 2日目（6月5日）

会議に付した事件は次のとおりである。

意見案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業の施策の充実・強化を求める要望意見書の提出について

意見案第3号 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める要望意見書の提出について

会議案第4号 議員派遣について

○ 議長 大釜 登 ただいまの出席議員は8人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

6月3日に引き続き会議を再開いたします。 (午後 1時30分開会)

直ちに本日の会議を開きます。 (午後 1時30分開議)

議事日程第2号はお手元に配付のとおりであります。

◎ 日程1番 一般質問

○ 議長 大釜 登 日程1番 これより一般質問を行います。先例に従い、通告順に行います。

○ 議長 大釜 登 順番1番 我妻 耕議員、発言願います。

○ 議員 我妻 耕 それでは、よろしくお願いたします。通告書に基づきまして質問をさせていただきたいと思っております。義務教育学校の建設断念に至る経緯と、今後の対外的な周知についてということで通告させていただきました。先月の5月20日の全員協議会において、町長から私たち議員に対し、義務教育学校の建設、令和8年の着工を当面断念するという意向が伝えられました。これまで審議会や委員会などを経て、順を追って進められ、令和7年度の着工、そしてその後令和8年度に着工できればという動きの中で進む中、この方針変更には町長のいろいろな思いもあったものと察します。私も驚きました。今回の一般質問では、今議場にも傍聴の方がおられますし、また、町民サロンでお聞きの方や職員の方々、そういった町民の方々への一つの直接の町長の声による説明としてお答えいただければと思っています。

それでは一つ目です。この建設の当面断念の決断に至った経緯について、町長のお考えをお伺いいたします。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 通告に基づき、お答えいたします。義務教育学校の建設につきましては、5月20日の議会全員協議会での説明のとおり、令和8年度における新築については断念したところです。義務教育学校の新築を計画した令和3年度から、日本全体の経済状況等が大きく変化しており、当初予定していました建設工事の予定価格が大幅に増加し、あわせて町の負担額も増加

## 令和7年第2回月形町議会定例会 2日目（6月5日）

しております。そのような中で、再度町の財政推計を行い、今後実施が見込まれる大型事業の必要性や基金の残高などの精査を行った結果、義務教育学校を新築した場合には、本町の財政を大きく圧迫する可能性があり、現在実施している町民サービスへの影響も懸念される状況です。義務教育学校の建設に伴い、実施しなければならないであろう学童保育所の設置や通学路の整備なども含め、あわせて進めていかなければならない事業の詳細も、決定していない部分があります。

また、これまでのご指摘いただいておりますが、今回設計した義務教育学校が、本町の財政規模や、今後の児童生徒数に合った規模の学校であるのか、現状の児童生徒数では適正と判断してまいりましたが、町の実質負担が20億円以上となり、学童保育所や通学路整備等を含めると、さらに事業費は膨れ上がることから、再考する必要があると考えました。以上のことを総合的に勘案し、今の時点での義務教育学校の新築については、早急な判断は困難であることから、今回の判断に至りました。

ただし、現在の小中学校の校舎を引き続き使用していく場合にも、早期に改修が必要な部分がありますので、児童生徒の学校生活に影響が出ないように、必要な改修は進めていきたいと考えています。義務教育学校の教育効果や町の財政にとっても、将来的には必要な事業であるという考え方には変わりありません。義務教育学校の設置については引き続き検討していきたいと考えますし、あわせて日本全体の物価高騰をはじめとする経済状況などが今後どのように推移するのか、町全体の公共施設の在り方についても議論を進め、学校新築の可能性についても引き続き検討していきたいと考えています。

- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 確認をしますので、もし違っていたらおっしゃっていただければと思います。今の町長の答弁によりますと、一言で言ってしまえば、町の財政の問題から、今回の新築については一旦立ち止まるという判断をされたとのことですが、昨年12月の全員協議会の中で、一旦立ち止まるという話を我々議員の方にされて、それから年明けて3月の全員協議会の際には、やはり進めたいというところでもかなりその町長の中でも揺れ動く部分があったのかなということでした。覚えているのは3月の全員協議会の際にも、少し迷いがあるのかなと感じたのですが、今回の決断になったということで、今財政問題があったということを聞いたのですが、再度確認ですが、今回の一旦立ち止まるということは、一言で言えば、財政問題が大きな要因であると理解してよろしいでしょうか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 そうであります。

## 令和7年第2回月形町議会定例会 2日目（6月5日）

- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 それに関連して、財政問題ということで、去年の12月からずっと議会の方にもいろいろとお話をさせていただいたのですが、義務教育学校の新築の建設を当面断念するという決断が、この時期になってしまったというのは、特別に何かあったのでしょうか。もっと早い時期に決断することは考えられなかったのでしょうか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 これは微妙な問題であり、随分悩みました。しかし、財政推計も含め、そして庁内の関係者等の議論も踏まえて、早期に判断すべきだったという反省点はありますが、やむを得ずぎりぎりの今回に至ったことをご理解いただきたいと思います。
- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 やむを得ずということで、いろいろと葛藤があったのだと思います。今回の一般質問の二つ目です。今回のこの断念につきまして、町民に対してどのような周知や説明をしていくのか、今後の取組もあわせてお伺いしたいと思います。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 今回、令和8年度の新築については断念いたしました。先般開催されました総合教育会議において、私の考えを説明し、ご理解いただいたところです。

義務教育学校建設の構想及び基本設計から、昨年度の実設計まで、日本全体の経済状況が大きく変化したことで、学校建設に関わる人件費や資材費が急激に上昇し、予想を大幅に上回る建設費となったことから、今回建設を断念したことに対し、今まで義務教育学校の設置についてご協議いただいた関係者の皆様、特に開校準備委員会の委員の皆様には、大変申し訳なく思っております。もう少し早期に判断できていればと反省しております。義務教育学校については新築以外の可能性も含めた中で、再度検討が必要だと考えています。

今後、必要な団体等には説明を行っていきたいと考えていますし、将来的な学校施設の方向性が定まった際には、改めて町民の皆様にもお伝えしていきたいと考えています。

具体的な周知の方法については、改めて考えたいと思いますが、関係団体、そして保護者の皆さん等にも、私から直接、財政が非常に厳しい状況にあることや、厳しい状況になるということについて、丁寧に説明していきたく思っております。
- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 周知、説明ということを2番目の項目に今回挙げさせ

## 令和7年第2回月形町議会定例会 2日目（6月5日）

ていただいた部分につきましては、やはり周知ということにつきましては、町長の考えの中でもずっとおっしゃっていた義務教育学校の新築整備について、今、町長も言われたので、少しほっとしているところですが、町長による説明が必要で、これは事業を始めるときと同じぐらい、変わったとき、つまり違ったときには、説明することが必要ではないかという説明責任があるのではないかと思います。

もう一つが、やはり町長の今の答弁の中にも出てきたのですが、義務教育学校の設置審議会や開校準備委員会で、建設や開校に向けてこれまで尽力していただいた方々への説明ということは、今後改めてということをおっしゃっていましたが、改めて、そういうときには審議会という話もされていましたが、今後の学校整備に当たっての審議会や協議会ばかりでなく、その他さまざまな事業に対して立てるであろう審議会や委員会、これからのそういった立ち上げに対しても影響があるのかなと思っています。だから説明が必要かなと考えての質問になりました。きちんとその辺のところをやらないと、本当はメンバー、これからいろんな審議会を立ち上げるにしても、自分たちが蚊帳の外かなと思ってしまう方もいるかもしれない。そういうことを今やってしまうと、メンバー集めにもきっと職員の方々が苦勞されると思いますので、その二つの意味からも、今回は町長のお考えを聞かせていただきました。確認します。改めて町長の口から、具体的な周知の方法を考えて直接伝えていくということによって理解してよろしいでしょうか。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 そのように、お考えいただきたいと思います。
- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 それでは最後ですが、今回の件で一つ気になったことがあります、それをお伺いしたいのですが、例えば今回の義務教育学校の件につきまして、町民の方々の気持ちや役場内部の情報、職員の意識などは町長に伝わっていたのかということです。

議会に対しても、議会の中で感じたことが、例えば全員協議会における議員からの質疑を通して、我々の方では建設に対して賛否双方から判断材料の要求がありました。判断材料が少ないため、判断材料を出してくださいと一貫して要求していた部分がありますし、役場内部の意思統一の要求もありました。

最近の2回の全員協議会で見ている感じでは、12月と3月の部分を見ると、何かそれが伝わっているのか、分かってもらっているのかなという雰囲気が続いていましたので、私の中ではその部分を心配していました。町長の方に情報などは十分にこの件に関して伝わっていたのかどうかをお伺いしたいと思います。

## 令和7年第2回月形町議会定例会 2日目（6月5日）

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 手続き的には、十分な状況等も含めて伝わっていたと判断しておりますが、もし過不足等があれば、そのことについては申し訳なく思います。今後、今回一度立ち止まったわけですので、広く町民の皆さんの意見も含めて、しっかりと受け止め、正しい判断をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 私は議会に所属していますので、議会内部のことしか分からないのですが、議会の中でもいろいろな意見がありまして、その部分について、きちんとそういう雰囲気伝わっていて、その中で、私たちが判断材料や役場内の意思統一をしてくださというお願いが伝わっていたのかなと思ひ、今回質問させていただいたわけですが、町長も今おっしゃったように、ある面では伝わっていない部分もあったかもしれないということをおっしゃっていましたが、決して議会が反対したからと思われてはいないと思います。議会もそうですし、町民の方々もそうですし、その中で賛否が両論ある中での町長の決断だったということで、その決断につきましては、私は理解しますし、尊重したいと思います。  
そのことについて今足りない部分については、今後はきちんとしていくというか、しっかり取り組んでいくとおっしゃったということで、しっかり取り組んでいただきたいと思いますし、町民への周知や調査につきましても、直にやるということをお聞きしたので、私のほうは質問を以上で終わりたいと思います。
- 議長 大釜 登 順番2番 若井昭二議員、発言願います。
- 議員 若井 昭二 通告に基づきまして、一般質問させていただきます。月形温泉ゆりかごの現状と今後についてですが、リニューアルオープンしてから9か月経過しましたが、現状と今後の展望について、次の三点ほどお伺いします。レストランの課題について、もう一つは新しい支配人に期待することについて、最後に月形温泉ゆりかごの今後についてお聞かせ願います。
- 議長 大釜 登 若井議員、これは一つずつですか。それとも、三つの項目をまとめてですか。
- 議員 若井 昭二 一つずつで、まず最初にレストランの課題についてお願いします。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 お答えします。レストランの課題についてですが、温泉ゆりかごのレストランは、町民保養センター等改修計画における課題の一つでありました。

## 令和7年第2回月形町議会定例会 2日目（6月5日）

飲食サービスの再開という点では、課題を一つ解決できたと思っております。レストランサービスにおける個別具体的な課題はまだ残っていると思っておりますし、町民をはじめ、温泉や道の駅、皆楽公園に訪れた多くの皆様に満足していただくためにも、指定管理事業者である振興公社には、創意工夫のもと、サービス向上につながる取り組みをするように指示しております。

よって振興公社とは、温泉や宿泊、レストランをはじめ、施設全体の運営状況や改善について、適宜協議しております。

また、レストランについては、スタッフの確保はもちろんのこと、安定したサービスや宿泊者への対応など、まずは現状で提供できるサービスをしっかりと行っていくことを重点に運営していくこととしています。以前行っていた委員会や団体客向けのプランへの対応については、お問い合わせがあると聞いておりますので、課題の一つとして、振興公社とともに検討していきたいと思っております。

- 議長 大釜 登 若井 昭二議員。
- 議員 若井 昭二 レストランの部分ですが、オープンしてから9か月が経ったということで、その間に3人ほど調理人が辞めていると思います。その3人、お三方がどういった経緯で調理業務を辞められたのか、分かる範囲で教えていただければと思います。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 振興公社の運営については、振興公社にお任せしておりますので、具体的に調理人3名が辞めた理由については、株主の私のほうへ一々報告を受けているという状況ではありませんので、大変申し訳ありませんが、分かっておりません。
- 議長 大釜 登 若井 昭二議員。
- 議員 若井 昭二 一応、指定管理が振興公社で、振興公社の社長は副町長ということで分かっていますが、一応町長が、何と言いますかね。肝入りということで、自分でやりたいというような意思表示をされたと思いますが、一応株主ということで、実質上、トップかトップの次かというぐらいの方であることは確かだと思いますが、そういった情報というのは、町長の方には上がってこないのでしょうか。

もしくは、一応温泉の事業や改修工事も含めてですが、議会の方にも100%承認という形ではなかったと思います。だから、何らかのこういった経緯で違う方にお任せしましたとか、そういうことがあってもよかったのではないかと思います。

実際、議会の方では一切、どのような経緯で辞められたのか、次の方がどのような経緯で入られたのかというのも全く分からない状態ですし、自分たちも

## 令和7年第2回月形町議会定例会 2日目（6月5日）

探り探りやらないと分からない状態というか、もういまだにどのような経緯で代わられているのか分からないと、そんな状況で、今後、先ほど言われたとおり、どういった形で調理人、それからレストランを維持していくという部分にも関わってくると思います。

そこをきちんと踏まえた上で、今後のことを考えているのかどうかお聞きしたいです。

○ 議長 大釜 登 若井議員、これは個人的な問題なのか、辞める、辞めな  
いは個人的な問題で、待遇がどうこうという話であれば分かりますが、この辞  
めた理由をどうこうとここで今問いただして。

○ 議員 若井 昭二 私の耳にも賛否両論はありますが、あまり良い意見  
を聞かされていなかったというのもあります。以前の一般質問で言ったこと  
がありますが、料理やサービスの部分について、もう少し改善が必要だ  
という意見を多く聞いてきました。そのため、町長や副町長、つまり社長  
が現場からの声をどのように受け止めているのか、やはりトップとして確  
認が必要だと思います。そのような確認は、それを踏まえた上で、上の方  
が決断したことを下に指示するのが普通だと思います。一般企業ではおそ  
らくそのように行われていると思います。したがって、それができていな  
いと思いますが、その点について、現場での話し合いがきちんと上に伝わ  
り、上からの指示がきちんと伝達されているのか、再三にわたっていろい  
ろと言っていると思いますが、それがきちんとできているのかなと思いま  
す。

○ 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 （午後 2時01分休憩）

○ 議長 大釜 登 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 2時02分再開）

○ 議長 大釜 登 これについては、町長ではなく、公社の社長に答弁させ  
ます。よろしいですか。

○ 議員 若井 昭二 はい。

○ 議長 大釜 登 副町長。

○ 町長 藤原 栄一 議員の皆さん、そして若井議員からも大変ご心配をい  
ただきまして、感謝申し上げたいと思いますが、レストランは昨年9月の道  
の駅のオープンから、今議員がおっしゃったとおり、調理員がお辞めになっ  
た方がおります。町長には細かいところまでは報告しておりませんが、また交代  
をするということまで報告をさせていただいております。

町側としましては、指定管理者である株式会社月形町振興公社に、レストラ

## 令和7年第2回月形町議会定例会 2日目（6月5日）

ンの運営について滞りなく進めるよう、町長からも私からも指示をさせていただきます。

その中で、レストランの運営については、非常に現場の方も言われたように、調理員が部分的に定着しないところもありますので、ここは今、改善をするために、いろいろな創意工夫をして、それからまた新たな調理員を受け入れる、あるいはレストランのパート社員も受け入れを始めたところでございますので、何とか安定して運営できるようにしていただくという考えで、町長からも指示を受けておりますし、私からも指示をしているところでございます。

- 議長 大釜 登 若井 昭二議員。
- 議員 若井 昭二 今言われたように、ただ私のほうでは、それを、お三方が辞められた部分での改善を今後、これからやっていくということで理解してよろしいでしょうか。
- 副町長 藤原 栄一 そのとおりでございます。
- 議長 大釜 登 若井 昭二議員。
- 議員 若井 昭二 分かりました。次に新しい支配人に期待することについて、先に言わせていただきたいのは、実際まだ何回か温泉に行っているのですが、支配人の方が誰だか私は認識していませんところもありますが、町として、今銀行員の方、元銀行員の方がやられているとお聞きしています。その方のノウハウ、経営に対するノウハウはきちんとあるのでしょうか。また、経歴と月形町として今来ている方に期待する部分についてもお伺いしたいです。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 現在の支配人については、令和7年4月1日に着任しております。支配人においては、温泉、宿泊、売店、施設管理など、月形温泉ゆりかご、そして道の駅275つきがたの統括責任者として日々業務を行っておりますが、温泉や宿泊施設等のサービス業と言われる職歴はありませんが、金融の世界に長くおられた方であり、施設の運営や経営という面で、これまでの経験を生かしていただきたいと期待しております。また、短期的ではなく、中長期的な視点での運営体制の構築も進めてもらいたいと考えております。
- 議長 大釜 登 若井 昭二議員。
- 議員 若井 昭二 今、町長がおっしゃっていたように、銀行員であるため、数字に明るいと思いますので、経営に関しては安心できるのではないかと私は思います。町長もそう思っていると思います。一商売人として私が考える部分では、温泉のノウハウやサービス業としてのノウハウがない方だと少し不安があるかなと思いますが、一つ例を挙げれば、当初から私は懸念していますが、売店で物を買っても恐らく袋に入れていないと思います。そのままお渡し

## 令和7年第2回月形町議会定例会 2日目（6月5日）

している状態か、もしくは袋があれば袋に入れるのかもしれませんが、私が見ている部分では、まず商品そのままレジで売って、そのままお返しすると、それも一つの方法かもしれませんが、カウンターやフロントで、普通であれば袋に入れますかとか、そういうサービスの提供というのでしょうか、一言、ただの一言ですよ。お金はかからないですよ、一言って。そういうのができていない部分というのは、私としては少し不安に感じるのですが、どうでしょうか、町長。

- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 (午後 2時08分休憩)
- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
(午後 2時10分再開)

- 議長 大釜 登 副町長。
- 副町長 藤原 栄一 今、お話がありましたように新しい支配人をこの4月から迎えまして、まだ2か月というところでございます。今レジ袋の件につきましては、前回もご指摘がありましたので、町の方の専務あるいは現場の支配人に、そういうサービスを徹底していきたいと思っております。至らぬ点がございましたら、ここでお詫び申し上げます。
- 議長 大釜 登 若井 昭二議員。
- 議員 若井 昭二 いろいろとあると思いますが、少しの心遣いや改善をしていただければありがたいです。次に、ゆりかごの今後について、分かる範囲でよいです。現在の経営状況と今後に向けて、9月で1年が経つということで、それに向けてどのような状況になっているのかお伺いしたいです。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 月形温泉ゆりかごの今後についてですが、月形温泉ゆりかごは保養センターとして、町民の健康増進や憩いの場としても今後運営していきたいと考えております。

また、道の駅275つきがたの中核、中核施設でもあり、皆楽公園エリアの観光拠点施設としても、重要な役割を担っているわけです。一方、中長期的な視点で考えた場合、人口減少や財政力の縮小など、小規模自治体がこのような施設を維持し続けることが可能かどうかという観点から、今後はニーズや必要性を議論することになると思っております。

公的な役割と収益施設としての役割、両方の役割を考えながら、持続可能な施設運営を常に念頭に置いて運営していくことが大切だと思っております。また、燃料費や電気代の高騰により運営経費が増えており、売上げの確保やさらなる経費の削減が必要と考えており、これについても振興公社と連携しながら、

## 令和7年第2回月形町議会定例会 2日目（6月5日）

適正な管理運営に努めてまいりたいと思っております。

そして、社員をはじめとする運営施設については、高齢化が進んでいるため、新たな人材の確保や育成が直近の課題であると考えており、こちらについても、施設運営の安定化のために、今後対策を講じてまいりたいと考えております。

少し議員の質問とかけ離れているかもしれませんが、私は、月形温泉ゆりかごの今後の運営について、どのように考えているかということで少し中身に踏み込んで、そのような運営を考えていると申し上げました。

質問と少しかけ離れているかもしれませんが、ご了解いただきたいと思っております。

- 議長 大釜 登 若井 昭二議員。
- 議員 若井 昭二 今、町長が言われたように、従業員の確保という部分は、今現在具体的にこうしていきたいというものはまだ具体的な例がないということですね。今後やっていくということですね。何といたしますか。もともといらっしゃる公社で働いている方々は、今までと同じようにやっていくのか、それともそれ以上に、今いるスタッフの方もそうですが、サービスを向上させてやっていってもらうという前向きな形で捉えてよろしいのでしょうか。
- 議長 大釜 登 副町長、答弁願います。
- 副町長 藤原 栄一 この保養センターにつきましては、先ほど町長からも申し上げましたとおり、町民の健康増進、さらには憩いの場ということで、今後も運営を継続していくべき施設だと考えております。  
道の駅その他周辺の施設運営も含めて、振興公社も昨年の9月のオープン前にたくさん採用をしまして、私の方からもそれから現場としても、社員教育というのは随時行ってございまして、今後また研修等も含めてサービスの向上に向けて、社員教育も含めて取り組んでいきたいと考えております。また、少し余談になりますが、つち工房におきましても指定管理で現在いろいろな体験農園などを運営しているところがございますし、そういったところも連携施設、また、野菜等の直売所もございますので、連携を図るためにも、社員の質の向上を今後も目指していきたいと考えております。
- 議長 大釜 登 若井 昭二議員。
- 議員 若井 昭二 分かりました。最後に、今までは単なる保養施設として町民に還元する形で、町から充当分を入れて、それで良かった部分があったと思いますが、今回はもう道の駅つきがたという形で、保養施設の枠を多分超えていると思います。今後は、単に運営をしていくだけではなく、利益が上がらなければ、やはりある程度、スタートから徐々にで良いのです。変な話ですが、1円でも2円でも良いのです。前回よりも上がりました。月平均して、前の月よりも上がりましたという部分が見えてこない、多分駄目だと思いますの

## 令和7年第2回月形町議会定例会 2日目（6月5日）

で、その辺も含めて頑張っていたいただければと思います。お答えは結構です。これで一般質問を終わります。

- 議長 大釜 登 答弁はいいですか。
- 議員 若井 昭二 はい、いいです。
- 議長 大釜 登 以上で、一般質問を終わります。

### ◎ 日程2番 意見案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業の施策の充実・強化を求める要望意見書の提出について

- 議長 大釜 登 日程2番 意見案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業の施策の充実・強化を求める要望意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 大釜 登 東出 善幸議員。
- 議員 東出 善幸 意見案第2号をご覧願います。意見案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める要望意見書の提出について、地方自治法第99条の規定に基づき、要望意見書を提出するものです。令和7年6月3日の提出です。この意見案の賛成者として、月形町議会議員 我妻耕議員、同じく、松田順一議員の両名の賛同を得ておりますことを申し添えます。

提案の要旨をご説明します。

本道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。

全国一の森林資源を有する北海道において本町と道が連携し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っています。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要です。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望するものです。

一つ目は、地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、新たに策定された「国土強靱化実施中期計画」に基づき、伐採後の着実な植林、適切な間伐、路網の整備や防災・減災対策の推進に必要な予算

## 令和7年第2回月形町議会定例会 2日目（6月5日）

を十分に確保すること。

二つ目は、森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成確保などに必要な支援を充実・強化すること。

各議員のご賛同を賜りますことを心からお願い申し上げます、意見案第2号の提案の要旨の説明とさせていただきます。

よろしくご審議をお願いいたします。

- 議長 大釜 登 ただいま、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。意見案第2号は、原案のとおり提出することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 異議なしと認め、意見案第2号は、原案のとおり提出することに決定いたしました。

### ◎ 日程3番 意見案第3号 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める要望意見書の提出について

- 議長 大釜 登 日程3番 意見案第3号 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める要望意見書の提出についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。
- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 意見案第3号をご覧願います。意見案第3号 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める要望意見書の提出について、地方自治法第99条の規定に基づき、要望意見書を提出するものです。令和7年6月3日の提出です。この意見案の賛成者として、月形町議会議員 金子廣司議員、同じく、滝口伸議員の両名の賛同を得ておりますことを申し添えます。提案の要旨を説明いたします。

近年の農業情勢では、世界人口の急激な増加や気候変動による農地の損失・農業生産の減少が進むなど食料不足が危惧されている一方、ウクライナや中東など世界情勢の不安定化のほか、円安なども相まって、燃油・肥料・飼料等の生産資材価格の高止まりが続いています。

このため、農業者は厳しい経営状況から食料基地北海道にあっても、離農者

## 令和7年第2回月形町議会定例会 2日目（6月5日）

が増加傾向にあり、このままでは将来にわたって国民に食料を安定供給することは困難な環境下にあります。

そうした中で始まった日米関税交渉において、食料安全保障の観点に立ち、国内農業を犠牲にした交渉は行わないよう、国に対し次の事項を要望するものです。

一つ目は、WTO協定等の違反である日米関税交渉において、自動車やアルミ・鉄鋼等の追加関税や相互関税を回避するため、農産品の輸入拡大・関税の削減、検疫措置の緩和など国内農業を犠牲にした交渉は行わないこと。

二つ目は、新たな食料・農業・農村基本計画で掲げる目標等を確実に実行するため、改正基本法で掲げる食料安全保障の確保が果たされるよう、国内の農業生産の増大を基本に、生産基盤の維持・強化、担い手の育成確保などの新たな予算を十分に確保すること。

各議員のご賛同を賜りますことを心からお願い申し上げ、意見案第3号の提案の要旨の説明とさせていただきます。

よろしくご審議をお願いいたします。

- 議長 大釜 登 ただいま、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。意見案第3号は、原案のとおり提出することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 異議なしと認め、意見案第3号は、原案のとおり提出することに決定いたしました。

### ◎ 日程4番 会議案第4号 議員派遣について

- 議長 大釜 登 日程4番 会議案第4号 議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣については、会議規則第129条の規定により、お手元に配付したとおり、決定したいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本案は、原案のとおり決定いたしました。
- 議長 大釜 登 以上で、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了いたしました。会議を閉じます。これをもって、令和7年第2回月形町議

## 令和7年第2回月形町議会定例会 2日目（6月5日）

会定例会を閉会いたします。

（午後 2時31分閉会）